

社員から「発達障害」だと告白、会社としてすべき対応は？

- ▶ 相談は増えている。病気ではなく、障害の一種。
- ▶ 発達障害の分類は3つ。
 - ・「学習障害（LD）」
読み書きや計算するなどという能力の内、特定の能力が極端に低く、習得や使用が極端にできないことがある。
 - ・「注意欠陥多動性障害（ADHD）」
じっとしているのが苦手な集中力に欠ける、衝動的な行動をとるなどが主な症状。
 - ・「自閉症スペクトラム障害（ASD）」
「自閉症」「アスペルガー症候群」の総称とされている。常人ではマネできない能力で人を驚かせてしまう。一度目を通してだけで分厚い書物を暗記できる等。
- ▶ 労働分野で問題になるのは、アスペルガー症候群。他の2つは言葉の遅れがあるので最初からわかる。アスペルガー症候群は、入社してから問題になる。言葉が優秀なことがあったり、驚異的な能力を発揮する人もいる。だが、作業はできるが人との交流ができない。

（中略）以下は、会員用ホームページに掲載。